

学び、活かし、つながるまち 我・孫・子

我孫子市第三次生涯学習推進計画



平成28年度～平成37年度
我孫子市

はじめに



近年、少子・高齢化や地域社会の変容など、社会構造の変化に伴い、市民の学習ニーズが多様化・高度化するとともに、地域課題も複雑さを増しています。

こうした状況の中で、市民一人ひとりが、新しい課題に対して的確に対応できる柔軟な思考力や新たな発想力を身につけられるよう、生涯にわたり学習が継続でき、その成果を活かすことのできる社会の実現が求められています。

第三次生涯学習推進計画は、これまでの社会教育推進計画を包含する計画であるとともに、今まで生涯学習の推進組織として活動してきた、あびこ楽校協議会と社会教育委員会議を統合させ、生涯学習全般にわたって調査審議し、意見を述べる組織「生涯学習審議会」を新たに設置して、推進体制の一層の強化を図っていかうとするものです。また、市民一人ひとりが自ら学び、学びで得た成果を地域で活かし、地域の人々の生涯学習への関心を高め、学びに参加する人を増やし、学習を通じた仲間づくりから、学びの成果が地域に活かされるまちづくりへとつながるよう「学び、活かし、つながるまち 我・孫・子」を基本方針として新たに掲げました。

市民一人ひとりが生涯学習を楽しみ、幸せを実感できる生涯学習社会の実現に向けて、市民の皆さんをはじめ各種団体、関係機関等と連携・協力して、積極的に本計画の推進に取り組んでまいります。

この計画の策定にあたり、貴重なご意見やご協力をいただいた多くの皆様に心からお礼申し上げます。また、本計画を実現するために、皆様の一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

平成28年3月

我孫子市生涯学習推進本部長
我孫子市長 星野 順一郎

目次

第1章	計画策定にあたって	
1	計画策定の趣旨	3
2	生涯学習の動向	4
3	これからの生涯学習	6
4	計画の位置づけ	9
5	計画の期間	10
第2章	計画の基本的な考え方	
1	基本理念	13
2	基本方針	14
3	基本目標・施策	16
4	計画の体系	18
第3章	施策の推進	
	基本目標1 いつでも情報を得られ、相談できるまちづくり	23
	基本目標2 生涯にわたってさまざまな学びのできるまちづくり	28
	基本目標3 多様な学びの場のあるまちづくり	33
	基本目標4 学んだ成果を活かすことのできるまちづくり	37
	基本目標5 学びでつながるまちづくり	41
第4章	計画の推進体制と進行管理	
1	計画の推進体制	47
2	計画の進行管理	49
第5章	資料	
1	計画策定の経過	53
2	生涯学習推進計画策定部会委員名簿	55
3	生涯学習推進計画策定部会設置要綱	56
4	生涯学習審議会条例	57
5	用語の説明	59

第 **1** 章

計画策定に
あたって

1 計画策定の趣旨

我孫子市では、平成 21 年に第二次生涯学習推進計画を策定し、市民が“いつでも、どこでも、なんでも学習できる生涯学習のまち”をめざして、あびこ楽校の事業としてさまざまな生涯学習事業の実施や生涯学習情報の提供を行ってきました。

近年、急速に進行する少子高齢化、情報化、国際化、地域課題の複雑化等によって、個々の生き方や価値観が多様化し、市民の学習ニーズについてもますます多様化、高度化が進んでいます。

また、核家族化や地域の人間関係の希薄化が進み、家庭や地域の教育力の低下等の課題が現れてきました。一方では平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災の経験から、今までの生き方、暮らし方等の人生観を見直す気運が市民の間で高まっており、人と人のきずなの再生等地域コミュニティについての関心が高まっています。

さらに、近年では学びの成果を活用できるしくみをつくるのが強く求められるようになり、特に、学びの成果を社会や地域に還元することは、今後の生涯学習社会を活性化していく大きな鍵となります。

こうした中、平成 25 年 9 月に実施した「我孫子市生涯学習市民意識調査結果」では、学習ニーズの多様化に対応した幅広い学習内容を求める意見が多く出されているほか、学びの成果を社会や地域に役立てたいとの意見もありました。社会が急速に変化し、多くの課題を抱える中では、市民が主体的な学習活動を通して、相互理解の輪を広め、新たな人間関係づくりにつなげることが重要となります。

これからは、生涯学習社会の実現に向けて、市民と行政、関係団体・機関が協働して市民の多様な学習ニーズに対応した学習内容のさらなる充実を図るとともに、個人の学びから一歩踏み出し、学びの成果を社会や地域の中で活かし活動する“人づくり”や活かす“環境づくり”に取り組む必要があります。

この計画では、第二次生涯学習推進計画の検証を踏まえ、学習ニーズの多様化、高度化への対応や学びの成果の地域への還元、生涯学習による人と人とのつながりの拡充等の課題に取り組むため、子どもから高齢者までのだれもが“学び、活かし、つながるまち 我・孫・子”を生涯学習推進の新たな基本方針とし、市の生涯学習施策をより総合的、体系的に推進する計画として策定するものです。

- *生涯学習：一人ひとりが自由な意思に基づき、自分に適した手段・手法により生涯にわたって学び、活動することです。すなわち学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味等さまざまな場や機会において行う学習です。
- *あびこ楽校：市の担当部署が提供するさまざまな生涯学習事業をあびこ楽校の事業と位置づけ、体系的・効果的に推進するものです。したがって、市の各課が行う施設の整備等のハード面の事業は除きます。
- *生涯学習市民意識調査：平成 25 年 9 月に、市内にお住まいの 20 歳以上の方 2,000 人を無作為抽出し調査を実施した結果、771 人の回答がありました。「市民の生涯学習活動の現状や意向」、「生涯学習活動の課題」、「市への要望」等、今後の生涯学習の推進の基礎資料として活用することを目的に実施しました。
- *協働：性格（団体の目的、長所・短所等）の異なる主体が、対等な立場で、それぞれの長所を活かして、共通の目標に向けて協力することです。

2 生涯学習の動向

(1) 国・県の動向

- 平成18（2006）年には、教育基本法が全面的に改正され、第3条では「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現がはからなければならない。」とする生涯学習の理念が示されました。
また、第10条では、「家庭教育」は保護者が子どもの教育について第一義的責任を有し、地方公共団体が家庭教育支援に努めることを新たに追加し、第12条では、「個人の要望」と並んで「社会の要請」にこたえる社会教育を地方公共団体が奨励しなければならない旨が規定がされました。また、第13条には、「学校、家庭及び地域住民等の連携協力」に関する条項も新たに加えられ、学校教育、社会教育、家庭教育、地域社会を統合した生涯学習の法的基盤が示されています。

- 平成20（2008）年2月には、中央教育審議会が「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」を答申し、「国民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援」と「社会全体の教育力の向上」の2つを柱とする政策を提言しました。
この答申の中では、「子どもの学校教育外の学習等の在り方の検討」、「社会教育施設等を活用した多様な学習の場や学習効果を活かす機会、相談体制の充実」、「学習成果の評価の社会的通用性の向上」、「身近な地域における家庭教育支援基盤の形成」、「学校を地域の拠点として社会全体で支援する取組の推進」、「地域の教育力向上のための社会教育施設の活用等」が提言されています。

- 平成25（2013）年6月には、第2期教育振興基本計画が閣議決定されました。ここでは、改正教育基本法の理念を踏まえ、教育再生の実現を目指して「社会を生き抜く力の養成」、「未来への飛躍を実現する人材の養成」、「学びのセーフティネットの構築」、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」という教育行政の4つの基本的方向性が示されています。

- 平成27（2015）年2月には、千葉県が「教育立県ちば」の実現のために、千葉県教育振興基本計画である『新みんなで取り組む「教育立県ちば」プラン』を策定し、県民一体となって生涯学習の推進を図っています。

- 平成27（2015）年3月には、教育再生実行会議（第六次提言）が、「学び続ける社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」提言し、今後は社会に出た後も、誰もが学び続けることができ、その成果を社会でいかし、何歳になっても夢と志のために挑戦することや、一人ひとりが自己充実感を持って幸福に生きていくことができる社会を実現することが重要としています。

（2）我孫子市の動向

- 平成10（1998）年8月に生涯学習推進本部を設置し、生涯学習の推進について本格的に動き始めました。
- 平成14（2002）年4月には、生涯学習の拠点施設である「生涯学習センター・アビスタ」を開館しました。
- 平成15（2003）年には、一人ひとりの生き方を大切に、それぞれの世代が“いつでも、どこでも、なんでも”学習できるまちをめざし「第一次生涯学習推進計画」を策定するとともに、生涯学習の推進組織として「あびこ楽校協議会」の設置、また、生涯学習のシンボリック事業として「生涯学習出前講座」がスタートしました。
- 平成17（2005）年から平成21（2009）年には、生涯学習のシンボリック・先導的事业である「生涯学習あびこ楽校フェスティバル」を開催しました。
- 平成21（2009）年には、「第二次生涯学習推進計画」を策定し、生涯学習に関する施策の総合的な推進を図りました。
さらに、生涯学習の振興に関する行政施策を総合的に推進する目的で「生涯学習推進本部幹事会」を設置し、「あびこ楽校協議会」との役割の明確化を図っています。
- 平成25（2013）年9月には、市民2,000人を対象とした「生涯学習市民意識調査」を実施しました。

3 これからの生涯学習

これからの生涯学習は、単に学ぶだけで終わるのではなく、その学びの成果を積極的に活用して、社会に関わっていくことが求められています。

こうした生涯学習を巡る動きを踏まえると、今後の生涯学習のポイントは、以下のとおりになります。

(1) 市民ニーズの多様化・高度化に対応した学習環境の整備と拡充

常に変化し続ける社会に対応していくためには、単に過去の知識・技能・経験を学習するだけではなく、身につけた知識・技能・経験を活用して、新しい課題に対する的確に対応できる柔軟な思考力や、新たな発想力が必要となります。

「生涯学習市民意識調査」によると、20～30歳代の若い世代の市民が望む学習内容は、「仕事や就職に活かせるもの」や「専門的知識や資格が得られるもの」等の回答が多く、また、40歳代以降は「健康・体力づくり・スポーツをすること」の回答が多くなっており、市民ニーズに対応した学習環境の整備が必要と考えます。

今後は、生涯学習を通じて、単に過去の知識・技能・経験を継承するだけでなく、常に新しい情報や知識を吸収し、自らに必要なものを的確に選択することや、既存の考え方の枠組みに捉わられることなく、個人が自己の意思において考える力を培っていくことが重要といえます。

(2) 時代の変化に対応した学習方法の整備

今日の社会においては、科学技術の高度化や産業の発展、さらには個人の価値観の多様化やライフスタイルの変化により、学習ニーズも多様化・高度化してきています。しかしながら、時間や場所等の何らかの理由のために、学習意欲のあるすべての人々が、自らの希望する学習活動に参加できるとはいえない状況にあります。

生涯学習市民意識調査によると、この1年間に生涯学習をしていない理由を尋ねたところ、「忙しくて時間がない」や「費用がかかる」等と回答した割合が多く、学習や活動の方法の年代別で見ると、20～30歳代は「本・テレビ・ラジオ・インターネットを利用して」と「自宅や個人教授によって」が他の年代に比べて多くなっています。

また、障害者や外国人等ハンディキャップのある方等への対応が十分でなく、だれもが、学びやすい環境の整備がますます重要となります。

こうした中において、近年のICT（情報通信技術）の急速な発達^{*}は、身近に学習機会のない人が、時間的・物理的制約を乗り越えて学習に取り組むことができる、新たな学習方法をもたらすものといえます。

インターネット等の手段を通じて、いつでも、どこでも、なんでも、学習に参加できるよう、一人ひとりが、情報選択や運用能力を身につけ、メディアを適切に活用できるようにしていくことが重要となります。

（3）学びや経験から得た学びの成果を活かすしくみづくり

多様化・高度化する社会的な課題や地域の課題に対して、従来のように行政だけで十分な対応をしていくのが困難な状況が生じています。

学習ニーズに対しては、市が提供する生涯学習サービスを継続して実施することを前提に、こうしたサービスだけに依存するのではなく、地域の人々が、地域の課題に対して自ら積極的に意見を述べ、提案し、その解決に向けて自発的に取り組んでいく時代になりつつあります。

人材の育成では、「子育てサポーター養成講座」、「介護予防サポーター養成講座」、「防災士及び災害救援ボランティア育成事業」等の事業を実施しています。また、「長寿大学」や「家庭教育学級」等の事業の終了後、受講者が自ら交流を深めるとともに、活動グループをつくる支援を実施しています。

生涯学習市民意識調査によると、この1年間に生涯学習をしたことが「ある」人にその成果を尋ねたところ、「知識や教養が高まった」（26.1%）や「他の人との親交が深まり、友人を得られた」（24.0%）がいずれも高くなっており、“知識・教養の深まり”や“出会いや交流”が上位を占めています。

その一方、「仕事に役立ち、資格が得られた」（7.4%）や「地域に役立てられた」（4.5%）は1割に満たず、学びの成果を何かに活かすという面は低い数字となっています。

また、学習内容や学習したい理由についても“趣味・教養・交流”は上位を占めるものの、“地域に役立てたい（られた）”は1割以下の低い数字となっています。

しかし、今後学習したい内容としては、「社会や地域に役立てられるもの」（20.6%）が高くなっています。自由記入の中にも“社会貢献”や“ボランティアへの参加”を希望する人も見受けられます。

誰もが高齢になっても、障害があっても、文化が違って、人間としての尊厳をもって自分らしく生きることができる地域、そして安心して子どもを育てることのできる地域をつくっていくために、地域住民一人ひとりが、まちづくりの主体であるという自覚をもって、地域で学び、その成果を地域の課題の解決に向けて活用し、行政と協働していくことが求められています。

* ICT（情報通信技術）：情報や通信に関する技術の総称。特に、電気、電子、磁気、電磁波等の物理現象や法則を応用した機械や器具を用いて情報を保存、加工、伝送する技術のことです。

(4) 多様な学びの活動をつなぐ交流の推進

生涯学習には、人と人との新たな出会いや、共に学ぶための団体活動を生み出し、さらには、個人と個人、個人と団体、団体と団体等の交流を地域に広めていく効果があります。地域に住む性別、年齢、職業や考え方の異なる人々が、また、さまざまな活動に取り組んでいる団体が、交流し、協力し合うことで、それぞれの知識を深め、活動の幅を広げていくことが期待できます。

さまざまな能力をもった市民は“市の財産”であり、このような市民に対して活動の場を提供し、互いに結びつけることは、活動の場が広がるとともに、新たな出会いにつながります。

生涯学習市民意識調査によると、今後どのような方法で学習や活動を望んでいるのかの問に対して、「同じ趣味のグループに参加して」（42.0%）や「地域のグループに参加して」（23.2%）等活動をする際は、交流やつながりを求めていることがうかがえます。

そのため、子どもから高齢者まで、多様な世代が学習活動を通じて、出会い、交流し、共に学び合える機会や場を拡充していくほか、市民のサークル活動やボランティア活動、市民公益活動^{*}等を行う団体同士の交流を支援していくことが必要です。

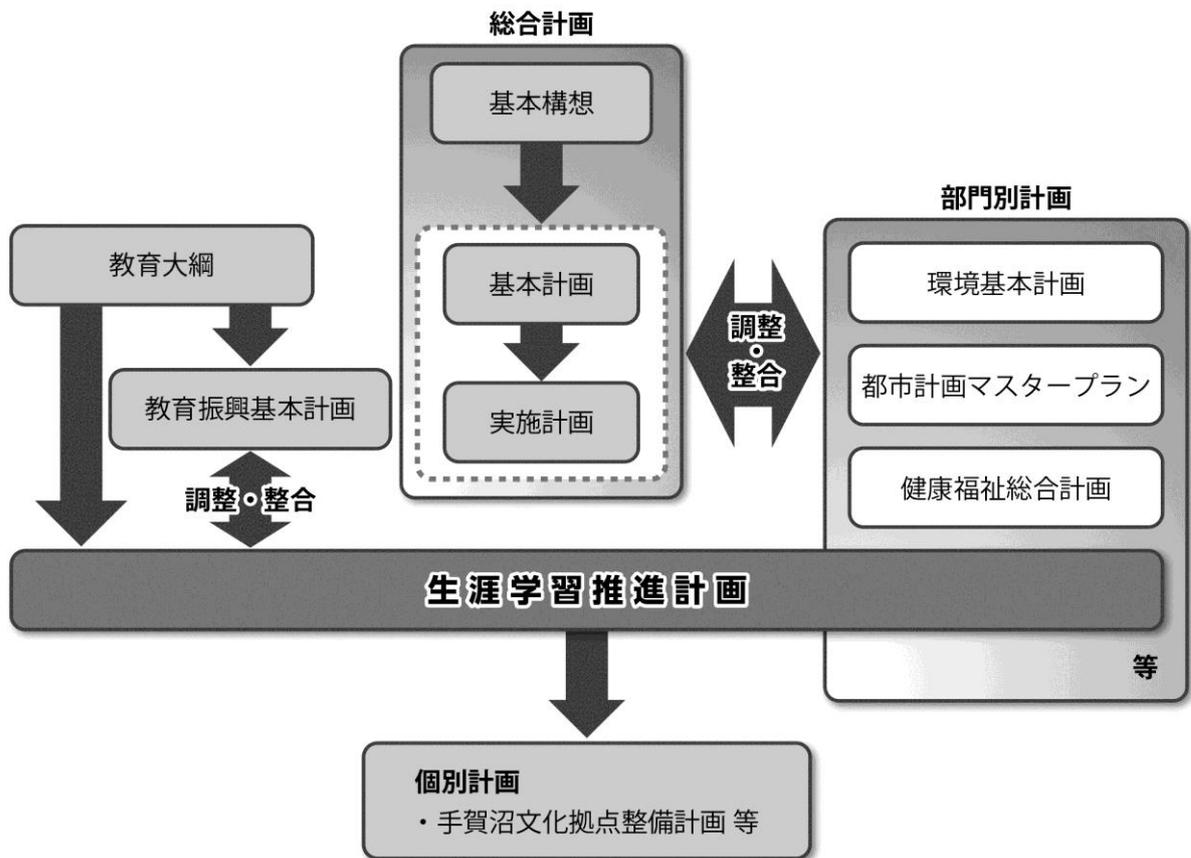
^{*}市民公益活動：市民が、市民の生活の向上又は改善に寄与することを目的として自主的に行う社会貢献活動で、営利を目的としないものです。

4 計画の位置づけ

この計画は、我孫子市の最高指針である基本構想の掲げる将来都市像や教育大綱^{*}を生涯学習の視点から実現していくための部門別計画で、生涯学習に対する基本的な考え方や施策の方向性を示すものです。

また、総合計画の基本計画や実施計画をはじめ、他の部門別計画と生涯学習の分野に関して調整・整合を図る計画です。それと同時に、生涯学習分野（社会教育、文化・芸術、スポーツの部門等）で策定される個別計画の基本となる計画です。

なお、この計画は社会教育推進計画を包含する計画です。



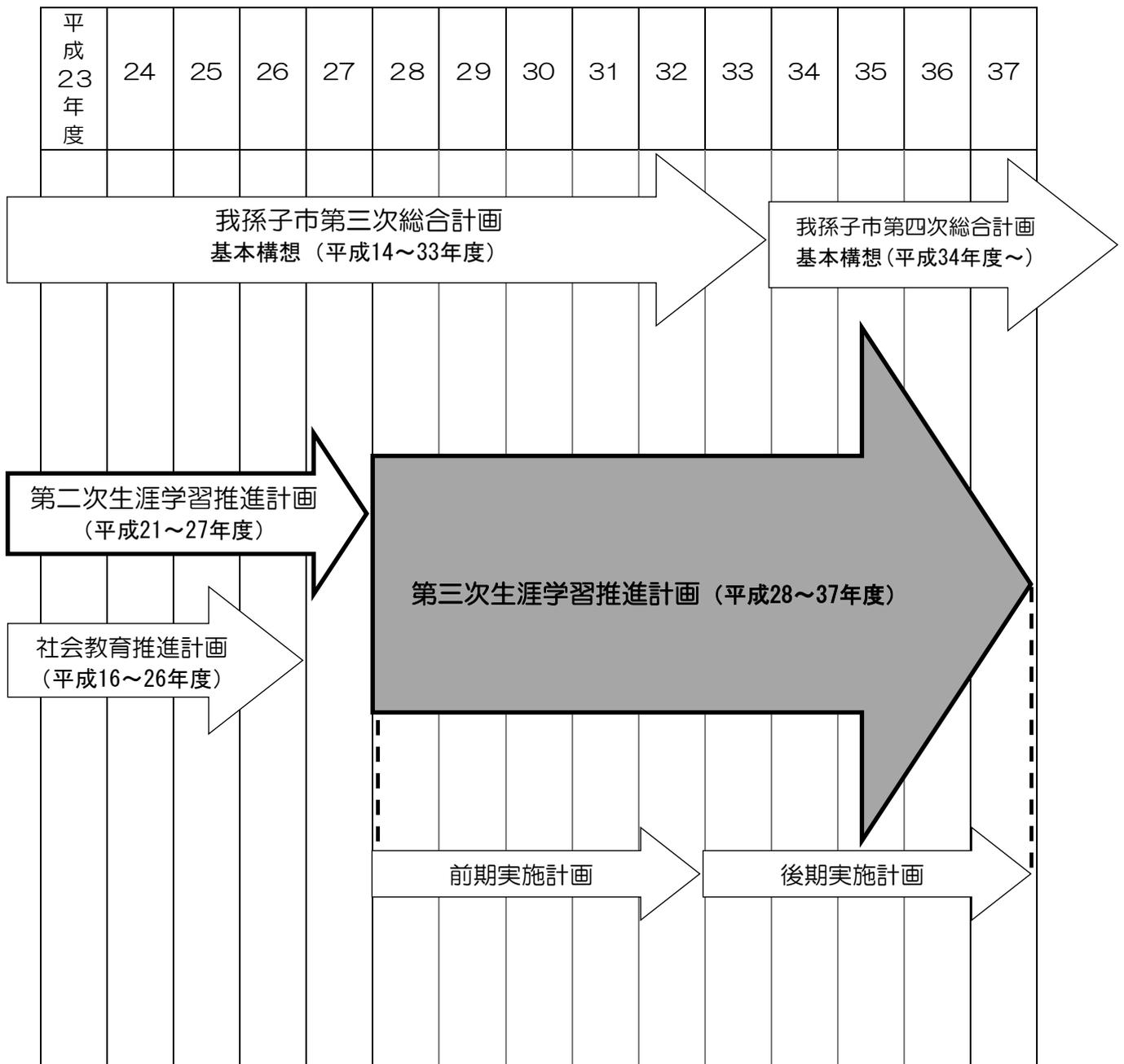
^{*}教育大綱：我孫子市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針です。

5 計画の期間

本計画の計画期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間とします。

なお、計画の期間中に社会情勢の変化や法律、制度の改正等により必要が生じた場合には見直しを行うこととします。

【計画期間】



第 2 章

計画の 基本的な 考え方

1 基本理念

我孫子。私たちは、このまちが好きです。

21世紀に生きる私たちは、自分自身を、このまちを、もっとよくしたいと願っています。

学ぶこと、教えることによって、健やかで個性豊かな自己を確立すること。

学びあい、高めあい、支えあうことで、思いやりと信頼のきずなを深めること。

そして、日々の暮らしを豊かにする 明るく活力に満ちた“心輝く”まちづくりを進めていきたいと考えます。

そこで、生涯学習の基本理念として、次を掲げます。

- 1 健やかで 個性豊かな 自分づくり
- 2 高めあい 支えあう 思いやりの人づくり
- 3 明るく 活力ある 心のまちづくり

私たちは、何よりも人間らしく心豊かな暮らしを大切にします。

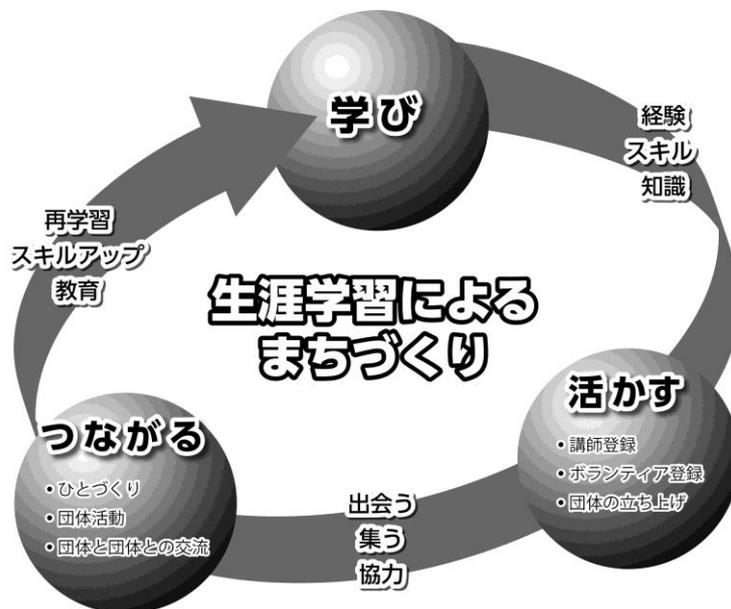
この3つの理念のもと、市民一人ひとりが生涯学習を楽しく進めることで“生きる力”をより確かなものにできると信じます。

2 基本方針

第三次生涯学習推進計画においては、3つの基本理念を踏まえ、子どもから高齢者までの市民一人ひとりが、自ら学ぶことや学びで得た成果を地域に活かし、地域の人々の生涯学習への関心を高め、学び、学びに参加する人を増やし、その人もまたその成果を地域に活かしていくという流れをつくり、さらに、こうした学びの連鎖によって、地域での「人」と「人」とのつながりが広がっていくよう、

学び、^い活かし、つながるまち 我・孫・子

を基本方針として、設定します。





▲ 生涯学習講演会



▲ 旧村川別荘市民ガイド

3 基本目標・施策

基本方針に基づいて、次の5つの基本目標を設定します。また、それぞれの基本目標ごとに施策を設定します。

1 いつでも情報を得られ、相談できるまちづくり

すべての市民が、学びたい、学びを活かしたいと思ったときに、いつでも、学習について情報を得られ、相談できる体制の充実を図っていきます。

【施策】

- ① 学びへの情報提供体制の充実
- ② 学びにつなげるための相談体制の充実
- ③ 学びへの関心を高めるための啓発の充実

2 生涯にわたってさまざまな学びのできるまちづくり

子どもから高齢者までのライフステージにおいて、学びたい分野について、自分に合った方法で、学んでいくことのできるように学習内容の充実と機会の拡充を推進していきます。また、生涯学習に関連する事業をあびこ楽校として位置づけて推進していきます。

【施策】

- ① 地域への関心を高める学びの機会の推進
- ② 子どもから高齢者までに対応した学習内容の提供
- ③ 多様化・高度化する市民ニーズに対応した学習内容の充実

3 多様な学びの場のあるまちづくり

すべての市民が、身近なところで、学習に利用や参加できるよう生涯学習関連施設の管理・運営の充実を図っていきます。

【施策】

- ① 多様化する学習ニーズに対応した施設・機能の充実
- ② 近隣自治体との施設の相互利用や民間施設の活用

4 学んだ成果を活かすことのできるまちづくり

学習活動に取り組んだ成果を活かすことのできる体制づくりをしていきます。

【施策】

- ① 学びを通じて身につけた成果を活かす機会の拡充
- ② 地域で活動する人材の発掘・育成とスキルアップの拡充
- ③ 学んだ成果を評価するしくみの構築

5 学びでつながるまちづくり

学びによって人をつなぐ仲間づくりへ、さらに、仲間との活動から団体活動となり、そして、団体と団体の連携や交流が、地域づくりやまちづくりにつながるしくみをつくっていきます。

【施策】

- ① 学びによる仲間づくりや交流等のコーディネート機能の充実
- ② 新たなつながりを生み出す団体等への支援・育成
- ③ 多様な学びの活動をつなぐネットワークの構築

*生涯学習関連施設：社会教育施設である公民館、図書館、博物館、視聴覚ライブラリー、体育館、文化会館、女性教育会館などの他に、生涯学習センター、学校施設、福祉施設、市民活動施設、環境施設などや民間施設のカルチャーセンター、職業訓練施設、企業の研修施設など学習活動が行われる施設をいいます。

4 計画の体系

基本理念

- 1 健やかで 個性豊かな 自分づくり
- 2 高めあい 支えあう 思いやりの人づくり
- 3 明るく 活力ある 心のまちづくり

基本方針

学び、活かし、つながるまち
我・孫・子

基本目標

- 1 いつでも情報を得られ、相談できるまちづくり
- 2 生涯にわたってさまざまな学びのできるまちづくり
- 3 多様な学びの場のあるまちづくり
- 4 学んだ成果を活かすことのできるまちづくり
- 5 学びでつながるまちづくり

施策

- ① 学びへの情報提供体制の充実
- ② 学びにつなげるための相談体制の充実
- ③ 学びへの関心を高めるための啓発の充実

- ① 地域への関心を高める学びの機会の推進
- ② 子どもから高齢者までに対応した学習内容の提供
- ③ 多様化・高度化する市民ニーズに対応した学習内容の充実

- ① 多様化する学習ニーズに対応した施設・機能の充実
- ② 近隣自治体との施設の相互利用や民間施設の活用

- ① 学びを通じて身につけた成果を活かす機会の拡充
- ② 地域で活動する人材の発掘・育成とスキルアップの拡充
- ③ 学んだ成果を評価するしくみの構築

- ① 学びによる仲間づくりや交流等のコーディネート機能の充実
- ② 新たなつながりを生み出す団体等への支援・育成
- ③ 多様な学びの活動をつなぐネットワークの構築



▲ 家庭教育学級フラワーアレンジメント



▲ 図書館のおはなし会



▲ 模擬裁判実演学習

第 3 章

施策の推進

基本目標 1 いつでも情報を得られ、 相談できるまちづくり

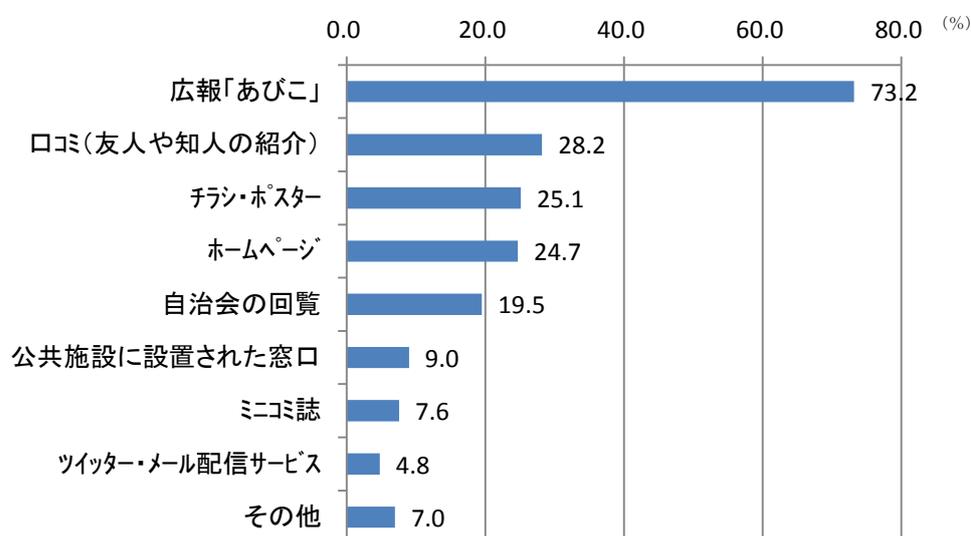
現 状

- 市では、「生涯学習センター・アビスタ」を生涯学習の拠点として、学習情報の収集と提供を行ってきました。
- 市のホームページでは、「生涯学習のまち“あびこ”」、「あびこで子育て」、「スポーツ・体育施設情報」、「あびこ電脳考古博物館」、「手賀沼水質情報」等で、学習情報・イベント情報・団体の学習情報を提供しています。また、フェイスブック、ツイッター等からも、情報を発信しています。
- 学習の資料としては、図書館資料の充実、鳥の博物館や白樺文学館等における剥製や資料等の展示、また、学習の補足機器として、視聴覚ライブラリーの視聴覚機材やキャンプ用品の貸し出し等を行い、教育普及活動を実施してきました。
- 施設の空き状況の確認や施設利用の予約等については、各施設の窓口の他にインターネットを活用した「施設予約サービス」による提供を行っています。
- 学習相談については、各施設の窓口で随時対応するとともに、「生涯学習団体グループ情報」、「生涯学習人材情報」、「生涯学習出前講座メニュー」等の情報を使用し相談の対応を行っています。
- 情報の提供や啓発としては、「広報あびこ」を始め、「あびこ楽校ニュース」、「保健センターだより」、「図書館だより」、「暮らしの便利帳」、「防災マップ」等の情報紙を市内公共施設等に設置しPRを図りました。また、「広報あびこ」では、掲載するあびこ楽校の事業に「楽マーク」の表示をつけ、生涯学習の啓発を図っています。

《生涯学習市民意識調査の結果より》

●生涯学習に関する情報源

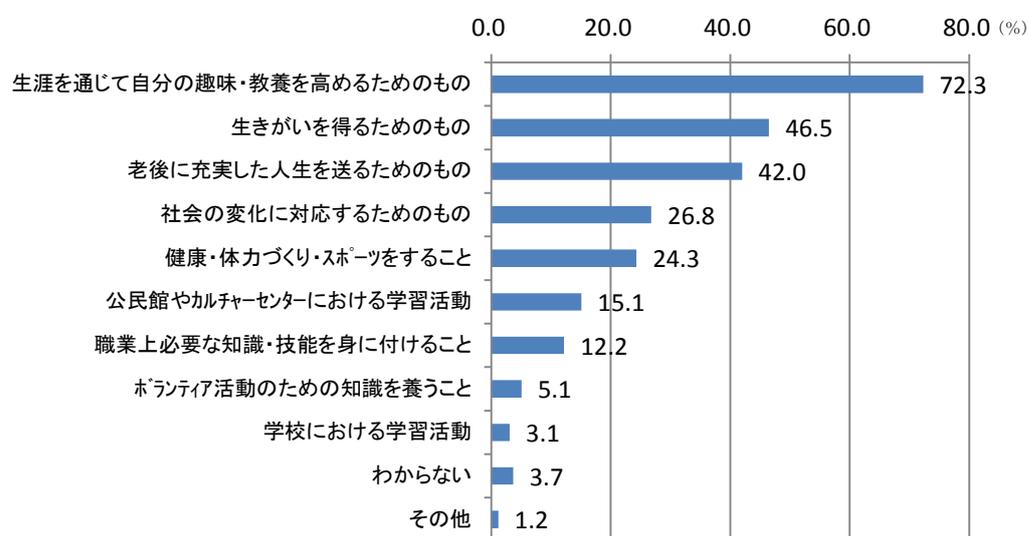
「我孫子市生涯学習市民意識調査」の結果をみると、生涯学習に関する情報源としては広報「あびこ」が73.2%と圧倒的に多く利用されています。



*
n(値)=712

●生涯学習のイメージ

生涯学習のイメージに関しては、「生涯を通じて自分の趣味・教養を高めるためのもの」(72.3%)、「生きがいを得るためのもの」(46.5%)、「老後に充実した人生を送るためのもの」(42.0%)が多くあげられています。

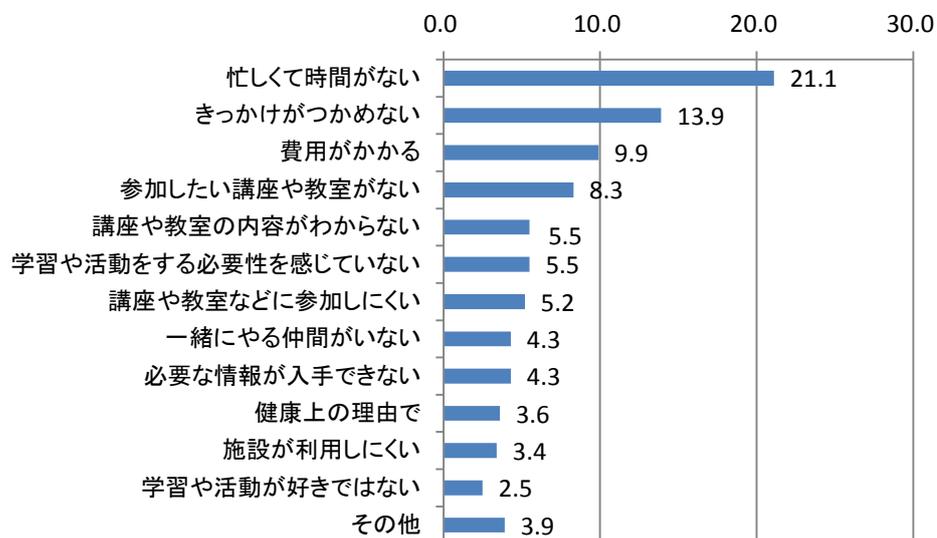


n(値)=764

*n(値)：表やグラフに使われている「n」は、平成25年度に行った生涯学習市民意識調査の設問に対する回答者数です。

●生涯学習をしていない理由

最近1年間に学習をしていないと回答した人に、その理由を聞いたところ、「忙しくて時間がない」が21.1%で最も高くなっています。また、「講座や教室の内容がわからない」と「必要な情報が入手できない」等の理由をあげている人がいます。



n(値)=768

注) 質問の対象は最近1年間に学習していない人47.1%、グラフの数字は全対象者に占める割合に換算したもの

課 題

- 生涯学習市民意識調査によると、生涯学習に関する情報源としては「広報あびこ」、「チラシ・ポスター」等の紙媒体の利用が多くなっているのに対して、「ホームページ」、「ツイッター・メール配信サービス」の電子媒体の利用が低い傾向になっていることがわかります。こうしたことから、生涯学習に関する情報を手に入れやすくするためには、各種情報媒体による情報提供体制を充実させるとともに、市が実施する講座や教室、団体グループ情報等の生涯学習に関する情報を一元的に集約し、市民に提供していくしくみを構築することが重要です。
- 学習情報の提供では、障害者や外国人等ハンディキャップのある方等への対応が十分ではないのが現状です。今後は誰もが学びやすい環境づくりのために、文字を大きくすることや音声を読み上げるシステム、英語や中国語等の標記をする等よりわかりやすく、利用しやすい情報を整備していくことを充実する必要があります。

- 「生涯学習センター・アビスタ」を拠点として、多くの学習情報が発信されていますが、情報が適切に伝わらない場合もあり、必ずしも学習に結びつきません。生涯学習市民意識調査によると、最近1年間に学習をしていないと回答した人に、その理由を聞いたところ、「忙しくて時間がない」が21.1%で最も高くなっているほか、「講座や教室の内容がわからない」と「必要な情報が入手できない」等の理由をあげてり、多忙とともに情報不足が生涯学習の参加を阻む要因となっていることがわかります。このため「何かを学びたい」、「習ってみたい」、「やりたいことはあるが、どうやって学べば良いのか」という市民の学習相談に気軽に応じ、具体的なアドバイス機能を備えた体制の整備の充実が必要です。
- 生涯学習に関するニーズは市民一人ひとりの関心や活動内容、また、子どもから高齢者までのライフステージに応じて多種多様であり、相談内容も幅広い分野にわたっています。こうした多様な学習ニーズに的確に対応できるよう、相談に係わる職員や、関係者の知識・技能・経験の向上を図るとともに、関係機関同士の連携を強化していくことが課題です。
- 生涯学習市民意識調査によると、生涯学習のイメージをどのように考えているかと聞いたところ、「わからない」が3.7%となっていますが、多数の方が何らかのイメージを持っているようです。生涯学習をさらに推進するために、市民一人ひとりの学習に対する関心と学習意欲を高め、実際の学習活動へつながるよう、生涯学習の意義や重要性について啓発する必要があります。

施策の方向

① 学びへの情報提供体制の充実

生涯学習の内容や機会についての情報を求める市民に向けて、さまざまな媒体を通じて発信している情報を一元的に提供する体制を構築していきます。

- ・あらゆる生涯学習情報の提供の充実
市民に、生涯学習の内容、機会や学習成果の活用についての情報を広く伝えるために、各種情報の収集・整理をするとともに、情報提供体制の充実を図ります。
- ・生涯学習情報提供システムの拡充
市民一人ひとりが、情報へアクセスしやすいように、効果的な手段で情報を伝えていけるよう充実を図ります。

② 学びにつなげるための相談体制の充実

生涯学習についての相談に適切に対応できるよう、相談に係わる職員の知識と能力の向上を図り、学びにつなげるための各相談機関の連携を強化していきます。

・学習相談・窓口サービスの充実

市民一人ひとりの学習ニーズを把握し、これに対応した幅広い学習情報を提供するとともに、人と人、人と団体等とをむすぶ手助けや、学んだ成果を活かせる場の紹介等の相談体制の充実を図ります。

③ 学びへの関心を高めるための啓発の充実

市民が、学びたいという気持ちを高めるきっかけとして、生涯学習の意義や重要性等について、積極的なPRを図り、生涯学習の普及、啓発を推進していきます。

・生涯学習の普及・啓発事業の実施

市民に対し、生涯学習のきっかけづくりとなるような情報の提供や市内で行われている各種講座や市民公益活動の取組み等を積極的に紹介し、生涯学習の普及と啓発を図ります。

・学びに関心を高めるための環境づくり

市民が知りたい生涯学習に関する情報を幅広く収集し、市民が求める情報をタイムリーに提供できるシステムを整え、生涯学習のきっかけとなるような環境づくりを進めます。



基本目標 2 生涯にわたってさまざまな 学びのできるまちづくり

現 状

- 市民一人ひとりの生き方を大切に、それぞれの世代が「いつでも、どこでも、なんでも」学習できる生涯学習のまちをめざして、教育、文化、スポーツ、市民公益活動、環境、健康福祉、国際交流、子ども向け事業等の多岐にわたる分野について、さまざまな事業を「あびこ楽校」の事業として提供しています。
- 市民、生涯学習関連団体、学校、研究機関、企業等の得意分野を活かして、身近な生涯学習関連施設において、市民のニーズに応じた学習プログラムの提供等を行ってきました。
- 学習の提供プログラムの一つとして、市民、大学等の協力により実施する生涯学習出前講座は、生涯学習を推進するうえでのシンボリックな事業として位置づけし、市民、大学教授、市職員等を講師とし、「歴史・郷土」、「パソコン」、「健康・医療」、「工作・手芸」、「市役所の業務内容」等多種多様なプログラムの講座の出前を実施しています。
- 図書館では、幅広い分野にわたる資料を収集し、市内大学や市外の図書館との相互協力体制により、市民に必要な資料・情報の提供や読書活動の推進に取り組んできました。また、鳥の博物館では、友の会、市民スタッフ、山階鳥類研究所等との連携による調査やイベント等鳥と地域の自然を対象とした学習を実施しています。
- 我孫子への関心を高めるために、「手賀沼の自然観察会」や「谷津ミュージアムづくり推進事業」等の環境学習事業、「新春マラソン大会」や「手賀沼ふれあいウォーク」等のスポーツ健康事業、古代の出土遺物や大正時代の文人に関する企画展・講演会等の歴史文化財事業、我孫子産の米や野菜を取り入れた学校給食等地域の特性を活かした学習機会を提供してきました。
- 「あびっ子クラブ」では、地域の方たちが「チャレンジタイム」として、お習字・お琴・ショートテニス等さまざまな体験活動や学びの機会を提供しています。

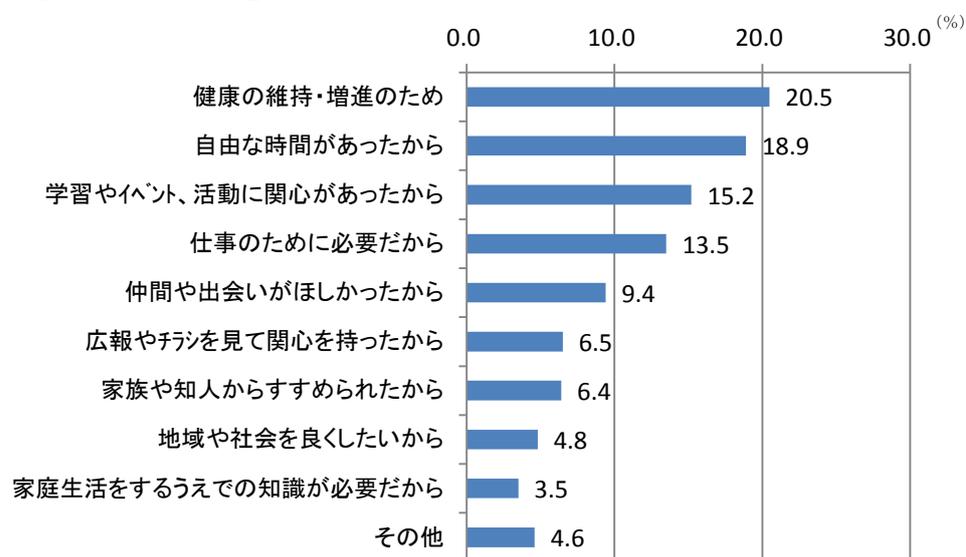
*生涯学習関連団体：生涯学習に資する事業や活動を行う団体をいいます。

*あびっ子クラブ：国の放課後子ども総合プランに基づく文部科学省所管「放課後子供教室」事業。“地域で子どもを育てる”“子どもたちが安全・安心に遊べる”を基本に、学校の敷地内に放課後すべての子どもたちが安心して自由に過ごせる場です。

《生涯学習市民意識調査の結果より》

●生涯学習を始めた動機

生涯学習を始めた動機は「健康の維持・増進のため」（20.5%）や「自由な時間があったから」（18.9%）が上位となっています。

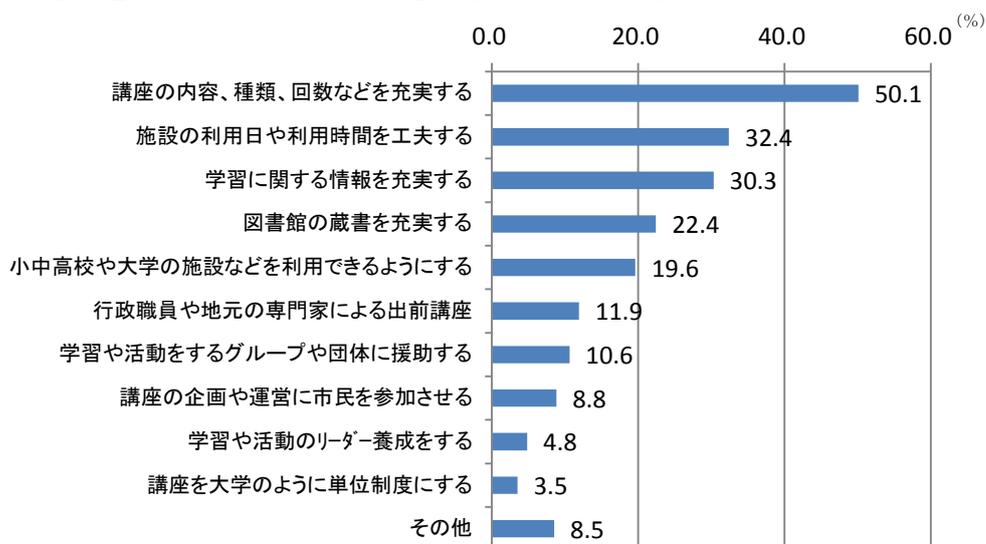


n (値)=769

注) 質問の対象は最近1年間に学習をした人52.9%、グラフの数字は全対象者に占める割合に換算したもの

●学習や活動をする上で市に望むこと

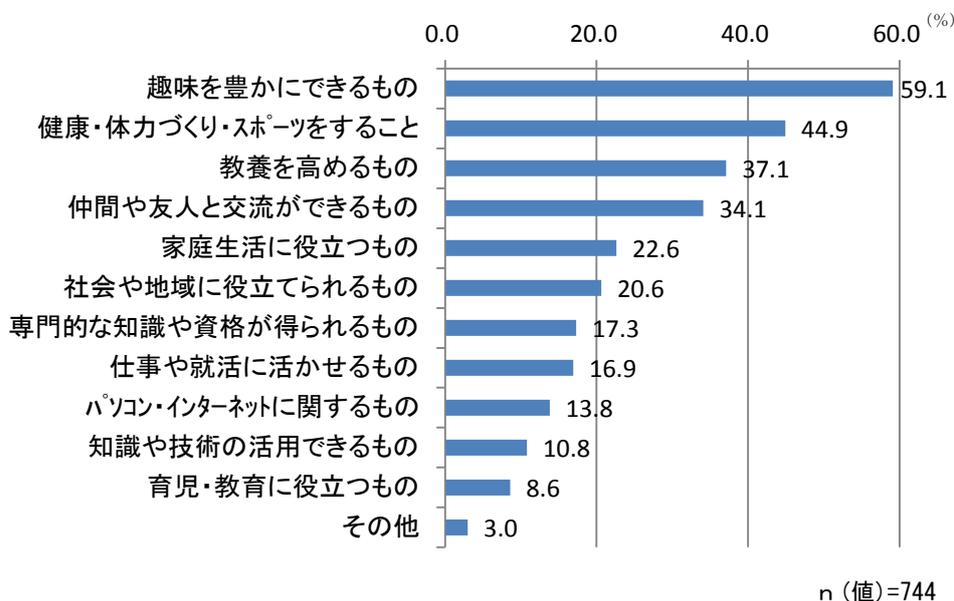
学習や活動をする上で市に望むこととしては、「講座の内容、種類、回数などを充実する」が50.1%と最も高くなっています。



n (値)=715

●今後学びたい内容

今後学びたい内容についてお聞きしたところ、「趣味を豊かにできるもの」(59.1%)が最も多く、以下「健康・体力づくり・スポーツをすること」(44.9%)、「教養を高めるもの」(37.1%)、「仲間や友人と交流ができるもの」(34.1%)と続いています。



課 題

○生涯学習市民意識調査によると、学習や活動を始めるきっかけは多種多様あり、実際に講座や講習会等の参加者からアンケートを実施した結果、事業の評価としては「良かった」をあげる受講者が多くなっている一方、学習や活動をする上で市に望むこととしては、「講座の内容、種類、回数などを充実する」が50%を超え、市民が講座内容の多様化を強く求めていることがわかります。また、事業の参加者の減少・定員に満たない事業や若い世代の参加者が少ない等の事業があり、今後は、PRも含め、市民の多様な学習ニーズに的確に対応できるよう、講座内容や開催回数等の充実を図ることが必要です。

○生涯学習の一層の推進を図るためには、現在の行政や生涯学習関係機関だけでは、提供できる学習内容や学習場所に限界があります。そのため、市民、生涯学習関連団体、学校、企業等の多様な主体が、それぞれに役割を分担しながら、緊密に連携し、学習者の多様な学習ニーズに対応できる幅広い学習内容を提供できるようにしていくことが課題です。

○高度な生涯学習に対応した^{*}eラーニング、放送大学、文部科学省認定社会教育の通信教育等が提供する学習機会を、効率よく活用するしくみづくりを構築していく必要があります。

* eラーニング：広義にはコンピューターや通信ネットワーク等の情報技術を利用した学習のことです。狭義にはインターネットを利用してオンラインで教材の配信やテスト等を行う学習のことです。

○生涯学習市民意識調査によると、今後学習してみたい内容は、「趣味を豊かにできるもの」（59.1%）が最も多く、以下「健康・体力づくり・スポーツをすること」（44.9%）、「教養を高めるもの」（37.1%）、「仲間や友人と交流ができるもの」（34.1%）の順となり、学習内容は幅広い分野にわたります。

また、子どもから高齢者までのライフステージによって、学習ニーズは異なっていることから、市民一人ひとりの学習ニーズに対応できるよう、スポーツや文化・芸術、安全・安心、福祉、環境、子どもの体験等多岐にわたる学習内容を充実させていくことが課題です。特に、超高齢化社会にあって、高齢者が生きがいをもって学習し、地域を支える力となっていくことが求められています。

○地域の課題の解決のためには、市民一人ひとりが「我孫子」に関心をもち、「我孫子」のことを学ぶ機会が必要です。そのため「我孫子」を積極的に学ぶ場を提供するしくみづくりを構築していきます。

施策の方向

① 地域への関心を高める学びの機会の推進

市民の我孫子への関心を高め、郷土愛を深めていけるよう、生涯学習活動を支援していきます。また、市民が生涯学習を通じて得ることのできた成果を、地域課題の解決とその発展のために活かすことのできる機会を拡充し、行政と市民の協働によるまちづくりを推進していきます。

- 地域の魅力を見つける学習機会の提供
我孫子の歴史、文化、自然、環境等、住んでいる地域の良さに気づき、地域づくりに主体的に取り組むきっかけとなるような学習機会を提供します。
- 地域づくりに関する実践的な学習・活動機会の提供
我孫子を知ることによって郷土愛の醸成や地域の課題の解決・発展に向けて、市民と行政が一体となって、考え、取り組んでいける機会を拡充し、協働によるまちづくりを推進します。
- 郷土学習や歴史、伝統文化を活用した学びの機会の提供
郷土学習や歴史、伝統文化に関する資料を収集するとともに、その効果的な活用を図り、学習機会を提供します。
- 地域における子育て支援への援助
地域力を高め、地域で子どもを見守り育てていくために、地域の方々の協力を得ながら、学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを通して子育ての支援を図ります。

② 子どもから高齢者までに対応した学習内容の提供

少子高齢化社会の中であって、子どもや若い世代といった次世代を担う人々からシニア世代や高齢者まで、それぞれのライフステージにおける学習意欲に的確に応えられるよう、幅広い学習内容の提供を図ります。

・子どもから高齢者までのライフステージにおける学習機会の提供

市民一人ひとりが、生涯にわたり学び続け、その成長段階に応じて学習ができるよう、ライフステージに対応した学習内容の充実を図ります。特に、青少年が社会や地域に参加・体験し、豊かな人間性を身につけ、社会性や公共性を身につけることができるよう、行事への参加の推進等学習の場や機会を充実します。

③ 多様化・高度化する市民ニーズに対応した学習内容の充実

健康づくりやスポーツ、福祉、文化・芸術、地域での安全・安心を高める学習、環境問題、消費者問題、国際交流、男女共同参画、我孫子の歴史や文化を知るための学習等、市民のさまざまな学習ニーズに対応できるよう、学習内容の充実と機会の拡充を図ります。

・市民ニーズ・^{*}現代的課題への対応した学習機会の提供

市民のニーズに応じた学習内容を提供するため、各種講座や事業の充実を図るとともに、人権、福祉、環境、産業、消費生活、防災、安全等の現代的な課題や地域の課題に対応した学習についても、積極的に提供していきます。

・より高い学びに移行するしくみづくり

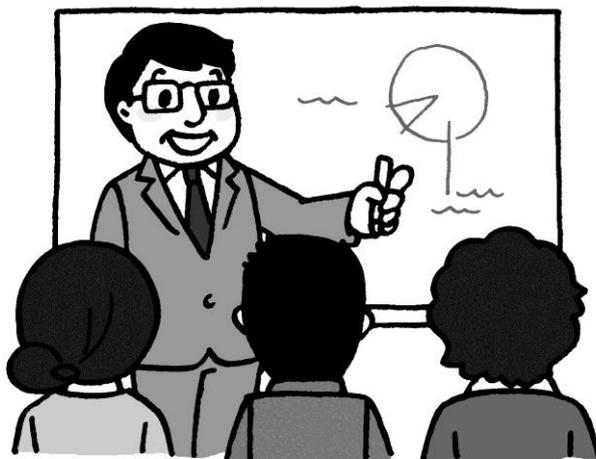
市民のニーズに対応できるよう、市民・生涯学習関連団体・学校・研究機関・企業等との連携を図りつつ、学習内容の多様化・高度化への充実を図ります。

***現代的課題**：少子高齢化、国際化、高度情報化、男女共同参画、環境問題など社会経済動向の変化に伴って発生した問題。現代社会において、何らかの取り組みが求められている問題です。

基本目標3 多様な学びの場のあるまちづくり

現 状

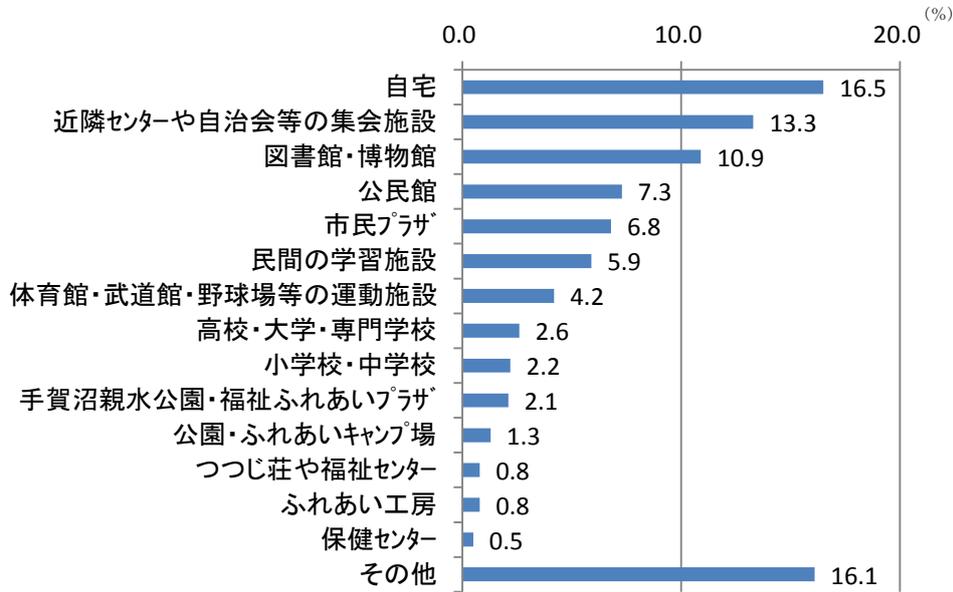
- 「生涯学習センター・アビスタ」では、多様化する市民の生涯学習ニーズに対応するため、公民館と図書館を併設した生涯学習の拠点施設として、学習情報の提供や講座・イベント等の開催をしています。また、湖北地区公民館施設の整備や旧井上家住宅の整備等を実施しています。
- 公民館、図書館、鳥の博物館、体育館等の生涯学習関連施設では、社会の変化や現代的課題に対応した学習事業、資料の収集・提供、開館日・開館時間の拡大等市民サービスの向上を図ってきました。
- 市民が文化・歴史・自然等に積極的に触れる機会を図るため、杉村楚人冠記念館・白樺文学館・鳥の博物館の3つの施設を周ると入場料が割引になる「3館共通券」を発行しました。
- 生涯学習関連団体やグループ活動の場として、小学校の余裕教室を地域交流教室として活用するとともに、小中学校の体育館、校庭や小学校プール等の開放を実施してきました。
- 大学・民間等の体育施設の開放や近隣自治体との施設の相互利用を行う等、本市に不足している施設を補うためにさまざまな主体と連携し、生涯学習の環境整備を行っています。



《生涯学習市民意識調査の結果より》

●生涯学習を行う場所

生涯学習を行う場所としては、「自宅」（16.5%）が最も高く、以下「近隣センターや自治会等の集会施設」（13.3%）、「図書館・博物館」（10.9%）と続いています。

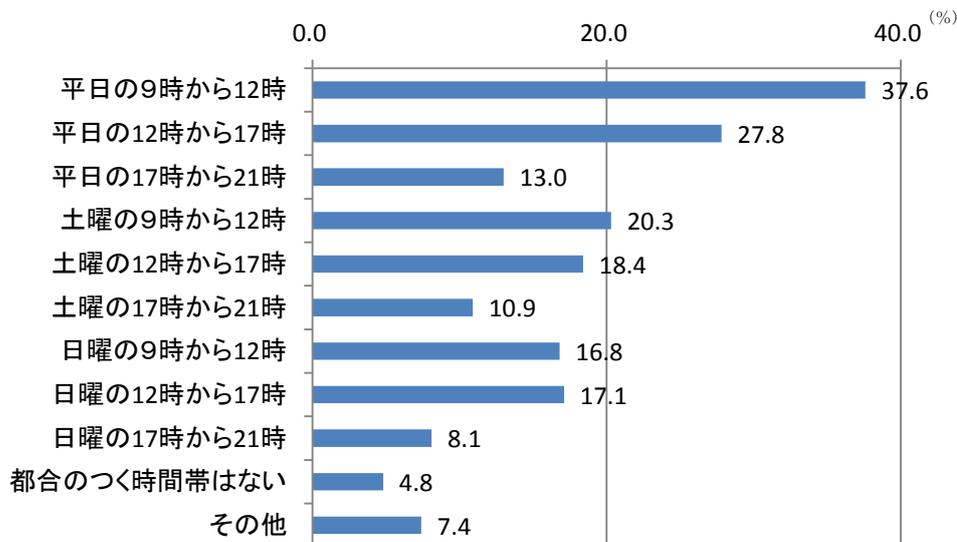


n (値)=762

注) 質問の対象は最近1年間に学習をした人 52.9%、グラフの数字は全対象者に占める割合に換算したものと

●生涯学習をする時間帯

学習や活動をする場合の都合の良い時間帯は、「平日の9時から12時」（37.6%）が最も多くなっている。次いで「平日の12時から17時」（27.8%）、「土曜の9時から12時」（20.3%）の順となっています。



n (値)=744

課 題

○生涯学習市民意識調査によると、生涯学習を行う場所としては、「自宅」（16.5%）が最も高く、以下「近隣センターや自治会等の集会施設」（13.3%）、「図書館・博物館」（10.9%）と続いており、学習や活動を行う場所としては、集会施設や社会教育施設の使用が多くなっています。

こうしたことから、利用者の学習ニーズに的確に対応できるよう、計画的に公民館、図書館、博物館、体育館等の生涯学習関連施設の維持管理や機能の充実を図るとともに、乳幼児を持つ親、高齢者、障害者等のすべての市民が安心して利用できるよう、バリアフリー、ユニバーサルデザインを考慮した施設の整備を図り、市民の利用の促進を図ることが重要です。

○講座や催し物の開催日時や時間帯について生涯学習市民意識調査によると、学習や活動をする場合の都合のよい時間帯は、「平日の9時から12時」（37.6%）が最も多くなっています。次いで「平日の12時から17時」（27.8%）、「土曜の9時から12時」（20.3%）等、分散しており、市民一人ひとりの実情に応じて、学習や活動の日時や時間帯の多様化が求められていることがわかります。

このことから、市民の参加しやすいよう配慮するとともに、インターネット等のメディアを利用して、物理的・時間的な制約のある人も、生涯学習に参加していけるようにしていくことも必要です。

○生涯学習の内容や手法が多様化する中であって、市の生涯学習関連施設だけでは、学びの場を確保することが難しいことから、市内の大学・民間施設や近隣自治体との連携をさらに強化していくことが求められています。

施策の方向

① 多様化する学習ニーズに対応した施設・機能の充実

多様化・高度化する市民の学習ニーズに十分に対応できるよう、多様な生涯学習の場となる公民館、図書館、博物館、体育館、近隣センター、学校施設、福祉施設、公園等の生涯学習関連施設を計画的に維持・管理するとともに、各施設の機能の一層の充実を図ります。

また、年齢や職業の異なる市民の誰もが、こうした施設を利用して生涯学習ができるよう、講座や学級の開催日時に配慮し、利用手続きの簡素化を図る等、市民が学びやすく、利用しやすい施設運営を図ります。

- ・市民の身近な地域の生涯学習関連施設の整備

市民にとって身近な施設である公民館をはじめ、図書館や博物館、体育施設、その他生涯学習関連施設等において、乳幼児を持つ親、高齢者、障害者等誰もが気軽に施設を利用できるように、バリアフリーやユニバーサルデザイン等の施設整備を図ります。また、学習の拠点施設の整備を計画的に進めます。

- ・既存施設の有効活用・機能の充実

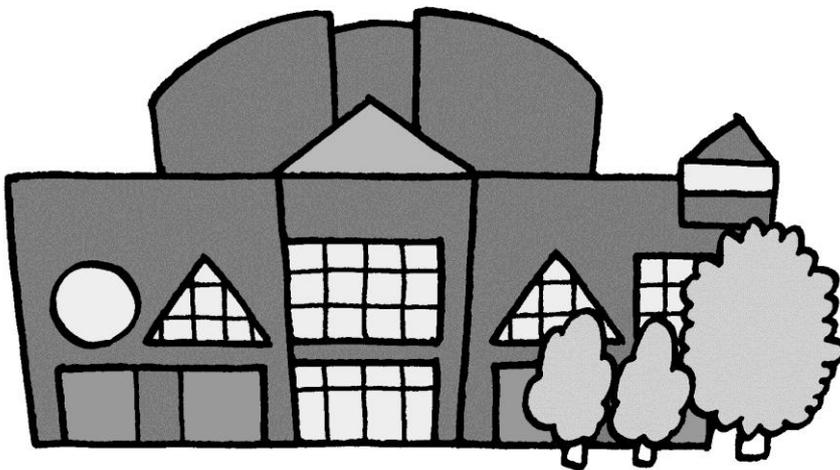
生涯学習関連施設については、市民の学びやすさや利用しやすさという視点に立って、施設の有効活用や機能の充実を計画的に図っていきます。

- ・学びの環境の利便性の向上

施設の運営にあたっては、市民の利用しやすいものとなるよう講座、学級等の開設日時や参加手続き等に配慮します。また、ICT（情報通信技術）を活用し、物理的・時間的な制約のある人にも、生涯学習の場や情報の提供ができるよう整備を進めていきます。

② 近隣自治体との施設の相互利用や民間施設の活用

市民の学習ニーズに対応するため、市内の公共施設だけではなく、近隣自治体の体育施設・文化施設や市内の民間スポーツクラブ・大学施設等の活用を図ります。



基本目標4 学んだ成果を活かすことのできるまちづくり

現 状

- 豊かな知識・技能・経験を持った方、郷土の伝承を受け継いだ方、自己啓発を実践につなげた方、異なる文化を持った外国の方等、さまざまな能力を持った市民は市の財産であり、生涯学習の活動に活かす一つの方法として市民や大学との協働による生涯学習出前講座事業を実施しました。市民を講師とする「生涯学習出前講座の市民講師メニュー」は、経験や学んだ成果を活かし、生涯学習活動の発展とともに自己実現につながっています。
- 市民の環境保全活動の環境ボランティアリーダーとして「環境レンジャー」や介護予防に関する知識・技術を地域で普及啓発していく健康づくり活動のリーダーとして「介護サポートリーダー」等の養成事業を実施しています。
- 講師としての活動や学んだ成果の活用を望んでいる人材の資格・技能等の情報を登録し、学校や生涯学習関連団体等が必要に応じて活用できる「生涯学習人材情報」や「各種ボランティア」の整備等人材活動制度の充実を図ってきました。
- 学習者にとっては、学んだ成果を活かせることでより大きな喜びを得ることができるとともに、さらなる生涯学習への動機づけともなります。市では学習や活動の成果等を発表する場として「文化祭」、「市民参加型コンサート」、「めるへん文庫」、「郷土芸能祭」等の事業を実施しています。

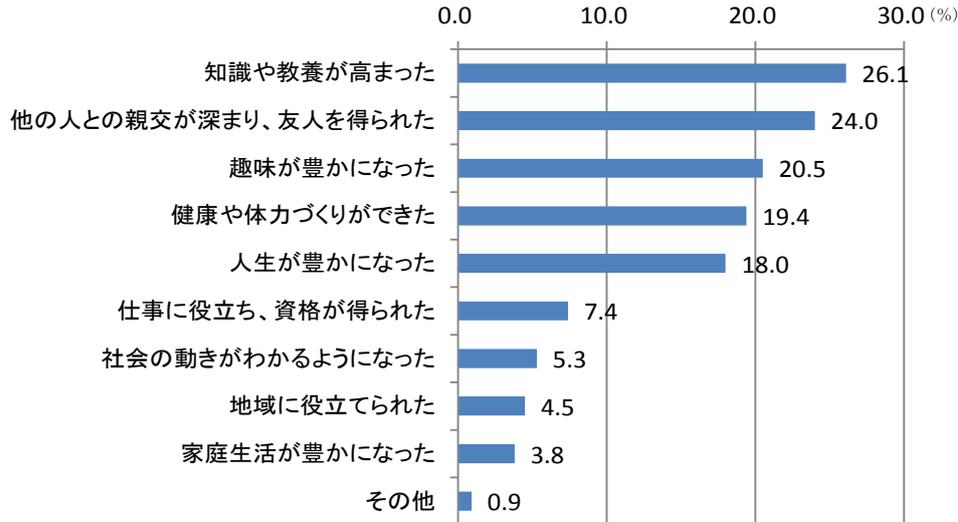


《生涯学習市民意識調査の結果より》

●生涯学習の成果

生涯学習の成果をみると、「知識や教養が高まった」（26.1%）や「他の人との親交が深まり、友人を得られた」（24.0%）がいずれも高くなっており、「知識・教養の深まり」や“交流”面での成果が上位を占めています。

その一方、「仕事に役立ち、資格が得られた」（7.4%）や「地域に役立てられた」（4.5%）は1割に満たず、学んだ成果を仕事や地域に活かすという面は低い数字となっています。

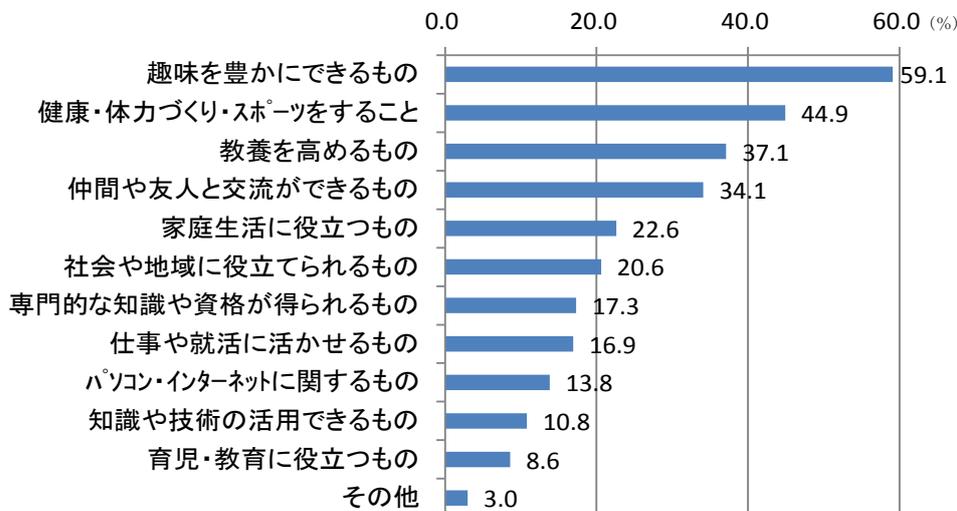


n (値)=761

注) 質問の対象は最近1年間に学習をした人 52.9%、グラフの数字は全対象者に占める割合に換算したものの

●今後、生涯学習したい内容

今後、生涯学習したい内容としては、「趣味を豊かにできるもの」（59.1%）が最も高い数字となっていますが、学んだ成果の地域還元として「社会や地域に役立てられるもの」（20.6%）が2割を超える数字となっています。



n (値)=744

課 題

- 生涯学習市民意識調査による「生涯学習の成果」や「今後、生涯学習をしたい内容」等から、学んだ成果を社会や地域に役立てたいという市民の意欲を、現実の行動へと結びつけていくことが必要であり、今後は、市民が学んだ成果を発表したり、地域の人々に伝え、教え、互いに学び合うとともに、その成果をボランティア活動や団体活動等の中で、実際に活かしていけるようなしくみを充実させる必要があります。
- 市民の学習活動を一層充実させることができるような地域の学習活動を支える人材や生涯学習関連団体の企画運営を担うことのできる生涯学習の活動を担う一員やリーダーとなりうる人材は、我孫子市の財産です。このような豊かな知識・技能・経験を持った人材の発掘や地域を支えていく人材の育成・支援する必要があります。
- 学んだ成果を活かすための活動が評価されることは、市民一人ひとりの学習意欲を高めるだけでなく、周囲の人々の生涯学習への関心を強め、参加意欲を高めることや活動の意義を市民に浸透させ、市民の間に社会貢献活動を広めていくことにもつながります。こうしたことから、学んだ成果やそれを活かした活動についての評価のしくみを検討する必要があります。

施策の方向

① 学びを通じて身につけた成果を活かす機会の拡充

市民が学びを通じて身につけた知識・技能・経験をまちづくりに活かしていくしくみづくりを図ります。特に、学んだ成果を発表する機会の拡充を図ります。

- ・学んだ成果を活かす環境づくり
生涯学習を通じて身につけた知識・技能・経験を活かしたいと思っている人に対して、自らの学んだ成果を十分に活かせる機会や場を拡充させ、生涯学習活動の一層の活性化を図ります。
- ・地域の多様な人材が活躍できるしくみづくり
生涯学習関連施設等を中心として、市民が学んだ成果を発表する場や機会を拡充するとともに、その成果をボランティア活動や団体活動等を通じて活かしていけるよう支援していきます。

② 地域で活動する人材の発掘・育成とスキルアップの拡充

市民の中には郷土の伝承を受け継いだ人、一芸に秀でた人、豊かな知識・技能・経験を持った人、自己啓発を実践につなげた人等多彩な人材がいます。また、異なる文化を持った外国人も増えています。こうした市の財産といえる市民を発掘し、育成、支援し、ボランティア活動や市民公益活動の発展につなげていきます。

- ボランティア活動や市民公益活動を支える学びの機会の充実
ボランティア活動や市民公益活動等に対して、生涯学習活動にかかる情報提供や相談体制を充実させるとともに、地域で活躍できる場や機会の提供を図っていきます。
- 地域の人材を活用するしくみづくり
市民が学んだ成果を地域の活動やボランティア活動等、自分にあった方法で地域に活かし、また、地域づくりにつなげていけるよう、地域の人材を活用するしくみづくりを図っていきます。
- 地域においてさまざまな人や機関をつなぐ核となる人材の育成・スキルアップ
生涯学習関連団体の新たな担い手となる人材を発掘するとともに、各種講座の開設や運営に係われるような人材の育成、専門的な知識・技能・経験の資質の向上を支援します。

③ 学んだ成果を評価するしくみの構築

生涯学習を通じて身につけた知識・技能・経験を学んだ成果として、発表する場の整備や個人の学習活動の履歴として記録する等の学んだ成果を評価するしくみづくりを進めます。

- 学んだ成果の発表機会の拡充
市民が自らの学習を通じて身につけた知識・技能・経験の学んだ成果を活かせる機会や発表する場を整備し、学んだ成果がさまざまな場面で活かせるような環境づくりを図ります。
- 学んだ成果を評価するしくみづくり
市民一人ひとりの学習活動を履歴として記録することや修了証の交付、また、「めるへん文庫」の入賞作品の表彰をする等の評価をすることは、学習意欲を高めるため、学んだ成果を広く評価するしくみづくりを進めます。

基本目標5 学びでつながるまちづくり

現 状

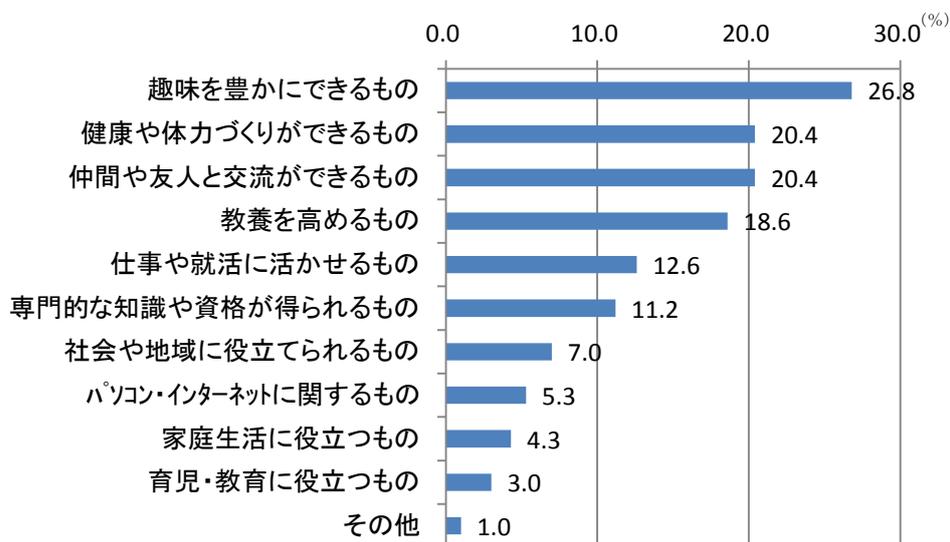
- 市民の学習活動が、まちづくりや学びでつながり発展していくために、「長寿大学」、「家庭教育学級」等の公民館学級・講座や、「スポーツフェスタ」、「ジャパンバードフェスティバル」、「あびこ子どもまつり」、「げんきフェスタ」等、様々な市民のニーズに対応した学習の機会を提供しています。
- 「市民カレッジ我孫子を知るコース」や「のびのび親子学級」等の事業では、受講者同士が継続して学習をするために新たなグループを立ち上げ、受講者同志のつながりが生まれてきています。
- 学習を通して培った市民の知識・技能・経験や学んだ成果を地域で活かすために、市民活動支援施策との連携を図ってきました。また、市民公益活動を体験出来る場として「地域活動インターンシッププログラム」を実施したり、「あびこ市民活動ステーション」では、市民と市民活動団体をつなぐしくみづくりを進めてきました。
- 生涯学習関連団体のなかでも公益性の高い活動については、事業の後援や、公募補助金制度による財政的支援が出来るしくみを設けています。また、市民公益活動補償制度により、多くの方が地域の活動や、まちづくり事業に安心して参加できる環境をつくってきました。
- 大学、生涯学習関連団体、市が連携をして、青少年事業や文化事業を実施する他、大学生の人材育成と学生ボランティア活動を推進するため、川村学園女子大学と中央学院大学の2大学と協定を締結し、小・中学校の学習補助を実施しています。



《生涯学習市民意識調査の結果より》

●生涯学習・活動の内容

この1年間に生涯学習したことが「ある」と回答した人の中では、その学習内容として「趣味を豊かにできるもの」(26.8%)が最も多くなっています。「仲間や友人と交流ができるもの」については20%を超え、つながるきっかけを得られた人もいます。

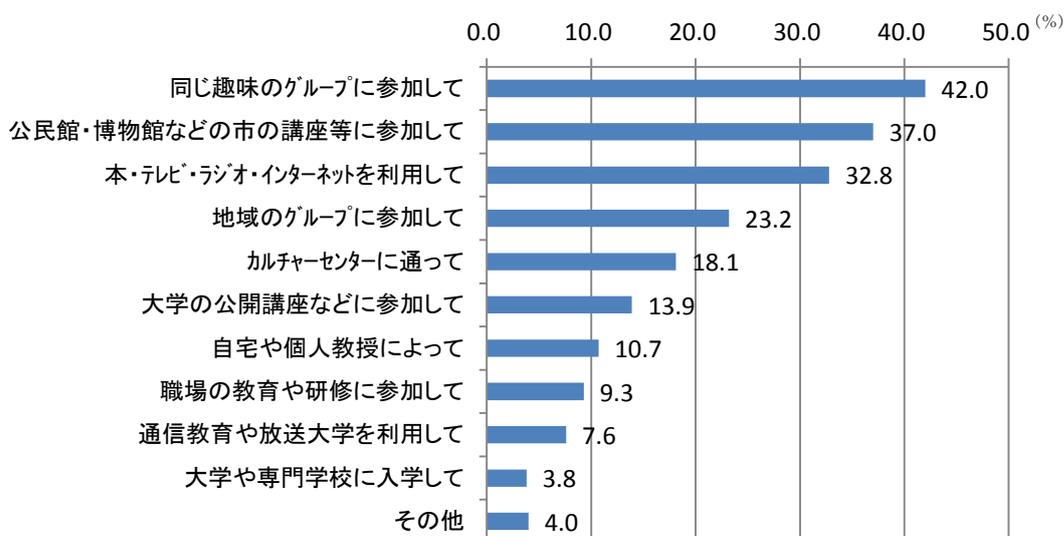


n(値)=770

注) 質問の対象は最近1年間に学習をした人52.9%、グラフの数字は全対象者に占める割合に換算したもの

●生涯学習の今後

今後どのように生涯学習に参加したいかに関しては、「同じ趣味のグループに参加」することや「公民館・博物館などの市の講座に参加」する、または「地域のグループに参加」する方法が考えられているようです。



n(値)=728

課 題

- 生涯学習の講座等に参加した理由は、アンケートからもわかるように、「自分の趣味を豊にできるもの」が 26.8%で一番多く、生涯学習の今後に関しては「同じ趣味のグループに参加する」が 42.0%でもっとも多くなっています。自分の趣味を豊にするために学習をし、そのまま継続していく傾向が強いことがわかります。しかし、高齢化や人口減少といった社会環境の変化や、地域の人間関係の希薄化により地域コミュニティ機能が弱まっているなか、個人として豊かに生きるためだけでなく、社会を視野に入れた学習が求められています。一歩踏み出し、学びを通して人と人の交流が、仲間づくりにつながるようなしくみを充実させる必要があります。
- 今後は、学習の機会を提供するだけでなく、生涯学習で学んだ知識や経験を、地域で活かそうとすることの支援や、受講生同士が新たにグループを立ち上げ市民団体として自発的に活動することの支援をしていくことが求められます。そのためには、学習者同士、活動団体同士の交流を促進し、情報交換・情報共有しながら新たな市民団体設立の相談体制を強化していくことや、人と人、人と市民団体、市民団体と市民団体を結びつけていくための相談や支援体制の充実を図るしくみをつくることが重要です。特に、生涯学習で学んだ知識や経験を、地域で活かそうとする人と、こうした人を求めている側をつなぐコーディネート機能を充実させる必要があります。
- 生涯学習によるまちづくりは、子どもから高齢者まで様々な年代のニーズにあった学習の機会を提供しながら、学校・家庭及び地域住民等が協力し、地域全体で総合的に取り組む環境をつくる必要があります。また、市民、生涯学習関連団体、学校、研究機関、企業等と連携や協力を取りながら生涯学習が地域の仲間づくりの場へとつなげていくことが必要です。

施策の方向

① 学びによる仲間づくりや交流等のコーディネート機能の充実

学びにより地域の人々の交流を広めていくことによって、人と人のつながりを強め、地域の仲間づくりを促進します。

また、人と人、人と団体、団体と団体をつなぐコーディネート機能の充実を図ります。

- ・ 学びによる仲間づくりや人とのつながりを育む場の提供

学びの成果を社会や地域の中で仲間とともに活かせるように、生涯学習に参加した学習者同士の交流の機会や仲間づくりの場を創出します。

- さまざまな人や機関をつなぐ関係職員の役割強化
市民の生涯学習への取り組みに対して、適切な支援ができるよう、生涯学習に係わる職員の理解・知識の向上を図ります。
- 交流による新たなつながりづくり
市民活動団体同士が互いに結びつけるきっかけづくりとして、団体の情報発信や相談機能の強化を図ります。
- 地域住民の交流による地域づくり
生涯学習を通じて地域の仲間づくりが促進するよう支援します。

② 新たなつながりを生み出す団体等への支援・育成

生涯学習を推進するためには個人の取り組みだけではなく、学習活動を通じて出会った仲間同士が共通の目的を見つけグループ化し、地域課題に取り組む等団体活動の役割が重要です。団体の支援・育成では、生涯学習活動に係わる各種団体の活動を支援していきます。

- 自主運営事業への支援の充実
生涯学習関連団体が実施する各種事業の支援を行い、また、市民の自主的、主体的な活動がより一層進むように、支援していきます。
- 自主グループの育成
学習活動を通じて出会った仲間同士が、自主的な学習グループを立ち上げるための支援を行ないます。

③ 多様な学びの活動をつなぐネットワークの構築

市民、生涯学習関連団体、学校、研究機関、企業、行政間の連携と協力を推進していくため、情報・意見交換や交流の場を拡充するとともに、連携・協力体制の強化を図ります。

- 市民・生涯学習関連団体・学校・地域の施設等との連携強化
生涯学習のまちづくりを推進するためには、市民・生涯学習関連団体・学校・地域の施設等が連携し、それぞれの立場や役割を確認し、地域全体で総合的に取り組んで行く必要があります。学校を拠点とした地域づくりや地域住民の交流による地域づくり等、あらゆる機会をとらえて連携を図り、情報交換や協働体制づくりに取り組みます。
- 地域が支える教育の充実
子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域の教育力が低下してきている中で、未来を担う子どもたちの豊かな学びを支えていくために、学校・家庭・地域が連携・協力しながら、地域社会全体で子どもたちの教育を支援していきます。

第 4 章

計画の 推進体制と 進行管理

1 計画の推進体制

本計画は、市の施策を生涯学習の視点で総合化・体系化しています。生涯学習の施策は、健康・スポーツ・文化・環境・国際交流等、多岐にわたっています。その施策を実効性のあるものにしていくには、施策を総合的に推進する体制を整備し、さまざまな主体と連携しながら市全体で推進していかなければなりません。

そのためには、市の各部署が計画事業の適切な進行管理を行うとともに、本計画の基本理念を意識した生涯学習を推進していくためのしくみを構築していくことが必要です。

従来の啓発、意識形成だけにとどまらず、生涯学習の推進を図っていくためには、計画・実施・評価・改善検討の各段階で広く市民の意見を取り入れながら進めていくことも重要です。さらに市と市民、生涯学習関連団体・学校・研究機関・企業等さまざまな団体が、生涯学習の課題に主体的に、また相互に連携・協働をしながら取り組んでいかなければなりません。

(1) 庁内体制の充実

我孫子市では、市長を本部長とした庁内組織である「我孫子市生涯学習推進本部」において生涯学習にかかる計画の策定及び推進に関する検討・協議を行うとともに、全庁的に生涯学習施策を進めています。

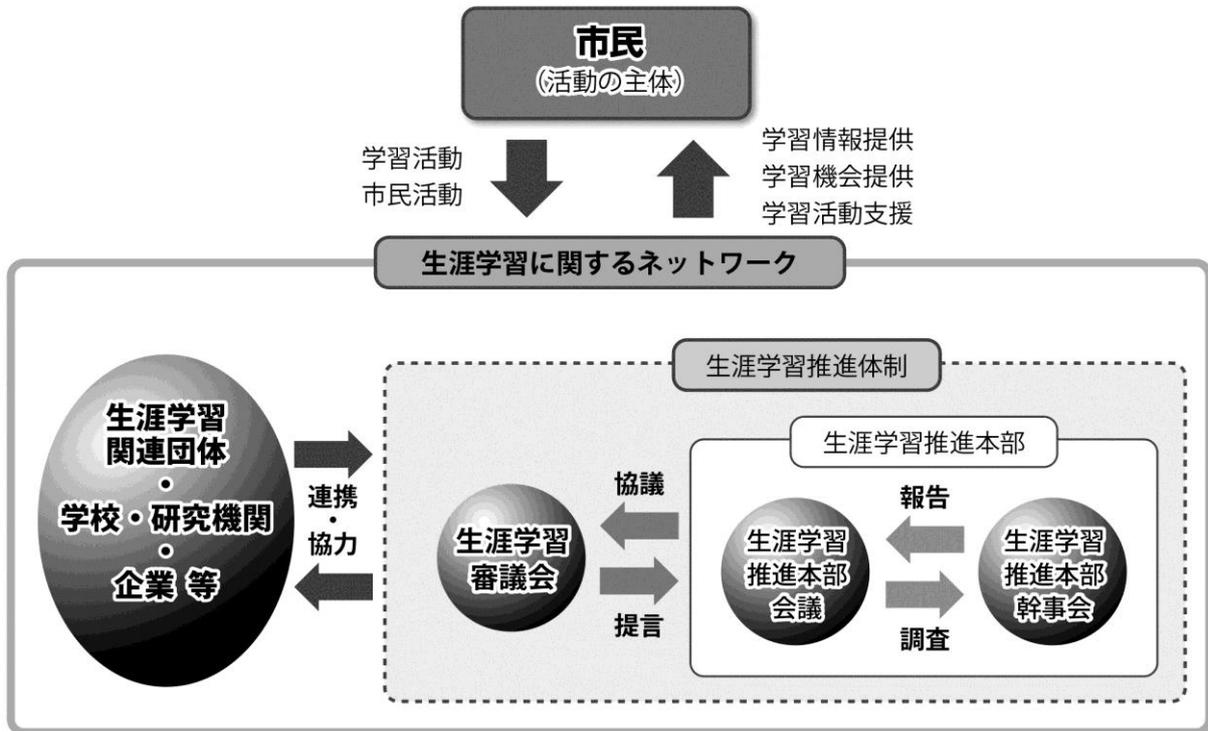
また、市の生涯学習部を中心として、生涯学習の推進に向けて関係各課との緊密な連携のもとに生涯学習施策を推進します。

なお、生涯学習推進本部の会議を円滑に運営するために生涯学習推進本部に幹事会を設置し、生涯学習推進計画に関する課題の整理や生涯学習に関する事業の進行管理等を実施します。

(2) 生涯学習審議会の運営

生涯学習を推進するため、市民・学識経験者・教育関係者等で構成する「生涯学習審議会」を設置し、市民の生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項や生涯学習に関する事業等の審議を行います。

【 計画の推進体制図 】



2 計画の進行管理

計画の推進に当たって、事業の進行管理と生涯学習市民意識調査の結果を基に、計画を評価します。

また、社会情勢の変化や新たな課題等に対応できるよう施策や事業の点検・見直しを図り、より効果的な計画の推進に取り組みます。

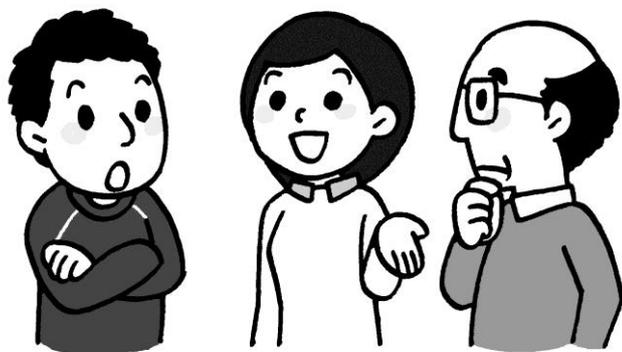
(1) 事業の進行管理

全庁で行われている生涯学習に関する事業（別に定める「生涯学習推進実施計画」）を生涯学習の視点で、毎年進捗状況調査を行い、生涯学習審議会等で意見を聴取し、その意見を含め生涯学習推進本部において、計画の基本目標達成度を評価します。

なお、この結果については、ホームページ等で公表していきます。

(2) 生涯学習市民意識調査の実施

市民の生涯学習活動の現状や意向、また、基本目標の達成状況を図ることや生涯学習活動の新たな課題等を明らかにするために、5年ごとに「生涯学習市民意識調査」を実施し、進行管理に活かしていきます。





◀ 手工芸体験教室



◀ 鳥の博物館常設展示



◀ 少年野球教室



◀ のびのび親子学級バルーンゲーム

第 5 章

資 料

1 計画策定の経過

(1) 生涯学習推進計画策定部会

年 月 日	回	内 容
平成27年 6月 5日	第1回	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の現状と課題 今後の予定
平成27年 7月10日	第2回	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進計画及び社会教育推進計画の検証報告 生涯学習推進計画（骨子案）について 第1章計画の策定にあたって
平成27年 8月28日	第3回	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進計画検証報告について 生涯学習推進計画（骨子案）について 第2章計画の基本的な考え方 第3章施策の推進
平成27年10月 6日	第4回	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進計画（骨子案）について 第3章施策の推進 第4章計画の推進体制と進行管理 第5章資料
平成27年11月 4日	第5回	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進計画（素案）について
平成27年12月 4日	第6回	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進計画（案）について
平成28年 2月26日	第7回	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進計画について

(2) 社会教育委員会議

年 月 日	内 容
平成27年 6月30日	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進計画（骨子案）について
平成27年11月 9日	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進計画（素案）について

(3) あびこ楽校協議会

年 月 日	内 容
平成27年 7月23日	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進計画（骨子案）について
平成27年11月13日	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進計画（素案）について
平成28年 1月29日	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進計画（案）について

(4) 生涯学習推進本部幹事会

年 月 日	内 容
平成27年 7月27日	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進計画（骨子案）について
平成27年11月12日	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進計画（素案）について
平成28年 1月28日	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進計画（案）について

(5) 生涯学習推進本部

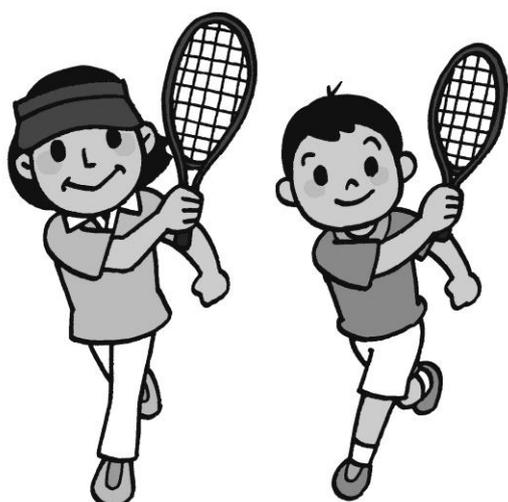
年 月 日	内 容
平成27年 7月30日	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進計画（骨子案）について
平成27年11月26日	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進計画（案）について
平成28年 2月12日	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進計画決定について

(6) 教育委員会議

年 月 日	内 容
平成27年 7月28日	・生涯学習推進計画（骨子案）について
平成27年10月27日	・生涯学習推進計画（骨子案）について
平成27年12月25日	・生涯学習推進計画（案）について

(7) 総合教育会議

年 月 日	内 容
平成28年 1月26日	・生涯学習推進計画（案）について



2

生涯学習推進計画策定部会委員名簿

氏名	委員の所属	備考
増田 建男	生涯学習推進本部幹事会委員	会長 生涯学習課
深津 祥子	あびこ楽校協議会委員	副会長
渡辺 陽一郎	社会教育委員	
飯牟礼 紀子	社会教育委員	
岡本 信夫	社会教育委員	
森 重彦	社会教育委員	
藤原 昌樹	あびこ楽校協議会委員	
足助 哲郎	あびこ楽校協議会委員	
小幡 裕子	あびこ楽校協議会委員	
木下 登志子	生涯学習推進本部幹事会委員	企画課
山本 康樹	生涯学習推進本部幹事会委員	市民活動支援課
津川 智	生涯学習推進本部幹事会委員	手賀沼課
広瀬 英男	生涯学習推進本部幹事会委員	子ども支援課
鈴木 与志実	生涯学習推進本部幹事会委員	指導課
辻 史郎	生涯学習推進本部幹事会委員	文化・スポーツ課

※任期 平成27年6月1日～平成28年3月31日

3

生涯学習推進計画策定部会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、我孫子市生涯学習推進本部設置要綱（平成10年訓令第24号。以下「推進本部要綱」という。）第8条第1項の規定に基づき設置する我孫子市生涯学習推進計画策定部会（以下「部会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

(任務)

第2条 部会の任務は、生涯学習推進計画の策定に係る調査及び研究を行い、その結果を本部長（推進本部要綱第4条第1項に規定する本部長をいう。以下同じ。）に報告することとする。

(組織)

第3条 部会は、部会員15人以内で組織する。

2 部会員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

(1) 幹事会（推進本部要綱第6条第1項に規定する幹事会をいう。）の幹事

(2) あびこ楽校協議会（あびこ楽校協議会運営要綱（平成15年告示第118号）に規定するあびこ楽校協議会をいう。）の委員

(3) 社会教育委員（我孫子市社会教育委員条例（昭和33年条例第5号）第1条に規定する社会教育委員をいう。）

(4) 前各号に掲げる者のほか、本部長が必要があると認める者

(部会員の任期)

第4条 部会員の任期は、第2条に規定する任務を終了するまでの間とする。

(部会長及び副部会長)

第5条 部会に部会長及び副部会長1人を置き、部会長には生涯学習課長を、副部会長には部会長が指名する者をもって充てる。

2 部会長は、部会の会務を取りまとめ、部会を代表する。

3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 部会長は、必要に応じ部会を招集し、その議長となる。

2 部会は、必要があると認めるときは、会議に部会員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 部会の庶務は、生涯学習部生涯学習課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が部会に諮って別に定める。

附 則

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

4

生涯学習審議会条例

(設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、我孫子市生涯学習審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 我孫子市教育委員会（以下「教育委員会」という。）又は市長の諮問に
応じ、生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項並び
に生涯学習に関する施策及び事業を調査審議し、並びにこれらに関し必要
と認める事項について教育委員会又は市長に意見を述べること。
- (2) 社会教育法（昭和24年法律第207号）第17条に規定する社会教育
委員の職務に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 審議会の委員（以下「委員」という。）は、生涯学習の振興に関し識見を有する者であって、次に掲げるもののうちから、市長の意見を聴いて教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育の関係者
- (2) 生涯学習の関係者
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 公募の市民

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置き、それぞれ委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を取りまとめ、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 審議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(部会)

第7条 審議会は、必要に応じて、部会を置くことができる。

2 部会に属する委員は、会長が指名する。

- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によりこれを定める。
- 4 部会長は、部会の事務を取りまとめる。
- 5 部会長に事故があるときは、当該部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。
- 6 前条の規定は、部会の会議について準用する。この場合において、同条第1項及び第4項中「審議会」とあるのは「部会」と、同条第1項中「会長」とあるのは「部会長」と、同条第2項及び第3項中「委員」とあるのは「当該部会に属する委員」と読み替えるものとする。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、生涯学習担当課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

- 2 第3条第2項の規定による委員の委嘱に関し必要な行為は、この条例の施行の前日においても、同項の規定の例によりすることができる。

(我孫子市社会教育委員条例の廃止)

- 3 我孫子市社会教育委員条例（昭和33年条例第5号）は、廃止する。

5

用語の説明

あ行

*あびこ楽校

市の担当部署が提供するさまざまな生涯学習事業をあびこ楽校の事業と位置づけ、体系的・効果的に推進するものです。したがって、市の各課が行う施設の整備等のハード面の事業は除きます。

*あびっ子クラブ

国の放課後子ども総合プランに基づく文部科学省所管「放課後子供教室」事業。“地域で子どもを育てる”“子どもたちが安全・安心に遊べる”を基本に、学校の敷地内に放課後すべての子どもたちが安心して自由に過ごせる場です。

か行

*教育大綱

我孫子市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針です。

*協働

性格（団体の目的、長所・短所等）の異なる主体が、対等な立場で、それぞれの長所を活かして、共通の目標に向けて協力することです。

*現代的課題

少子高齢化、国際化、高度情報化、男女共同参画、環境問題など社会経済動向の変化に伴って発生した問題。現代社会において、何らかの取り組みが求められている問題です。

さ行

*市民公益活動

市民が、市民の生活の向上又は改善に寄与することを目的として自主的に行う社会貢献活動で、営利を目的としないものです。

*生涯学習

一人ひとりが自由な意思に基づき、自分に適した手段・手法により生涯にわ

たって学び、活動することです。すなわち学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味等さまざまな場や機会において行う学習です。

*生涯学習関連施設

社会教育施設である公民館、図書館、博物館、視聴覚ライブラリー、体育館、文化会館、女性教育会館などの他に、生涯学習センター、学校施設、福祉施設、市民活動施設、環境施設などや民間施設のカルチャーセンター、職業訓練施設、企業の研修施設など学習活動が行われる施設をいいます。

*生涯学習関連団体

生涯学習に資する事業や活動を行う団体をいいます。

*生涯学習市民意識調査

平成25年9月に、市内にお住まいの20歳以上の方2,000人を無作為抽出し調査を実施した結果、771人の回答がありました。「市民の生涯学習活動の現状や意向」、「生涯学習活動の課題」、「市への要望」等、今後の生涯学習の推進の基礎資料として活用することを目的に実施しました。

その他

*eラーニング

広義にはコンピューターや通信ネットワーク等の情報技術を利用した学習のことです。狭義にはインターネットを利用してオンラインで教材の配信やテスト等を行う学習のことです。

*ICT（情報通信技術）

情報や通信に関する技術の総称。特に、電気、電子、磁気、電磁波等の物理現象や法則を応用した機械や器具を用いて情報を保存、加工、伝送する技術のことです。

*n（値）

表やグラフに使われている「n」は、平成25年度に行った生涯学習市民意識調査の設問に対する回答者数です。

※参考文献

以下にあげた文献は、作成の際に参考にした文献です。

○社会教育・生涯学習辞典（社会教育・生涯学習辞典編集委員会）

○文部科学省白書（文部科学省）

我孫子市第三次生涯学習推進計画

発行年月：平成28年3月

発 行：我孫子市生涯学習推進本部

事 務 局：我孫子市教育委員会 生涯学習部 生涯学習課

住 所：我孫子市我孫子1684番地

T E L：04-7185-1151

喜び・活かし・つながるまち “我孫子”



我孫子市マスコットキャラクター
手賀沼のうなぎちゃん